



平成 30 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ リ ア
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 川 嶋 一 郎
(コード：6198 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 高 見 澤 幸 治
(TEL. 03-6863-9450)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による

自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による時価株式の買付け）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元と長期にわたる安定的な経営基盤の確立を目指し、業績に応じた適正な利益配分を実施することを基本方針としております。この方針に基づき、今般、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略を遂行することを目的に、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

(1) 当該株式交換の日程

本日（平成 30 年 11 月 29 日）の終値（最終特別気配を含む）1,076 円で平成 30 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 464,600 株を上限とする
(発行済株式総数に対する割合 5.4%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 500,000,000 円を上限とする |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 30 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 本自己株式の取得に関して、当社取締役2名より、保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を示している旨の連絡を受けております。

【ご参考】

平成30年10月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数 8,621,920株

自己株式数 88,200株

以上